

平成17年度 教材整備交付税措置額 決定!!

文部科学省は6月2日付けで各都道府県教育委員会宛に「平成17年度公立義務教育諸学校の教材整備」について通知（17初財2号）しました。これによりますと、平成17年度の1学級当たりの積算単価は、小学校（18学級）3,400千円・中学校（15学級）3,200千円で昨年と同額となっており、それぞれの測定単位の学級数で割ると1学級当りの積算単価が算出されます。

小学校 188,888円（昨年 188,888円）／1学級
中学校 213,333円（昨年 213,333円）／1学級

文部科学省の通知文では、「平成17年度は平成16年度に引き続き860億円程度の地方財政措置が講じられるので、この措置を活用し、今後の教材整備が一層計画的に行われるよう」にと要望しております。（通知文の全文は2ページに掲載しております）

学校での教材研究の活発化を!

●今回の文部科学省の通知は、都道府県の担当者が教材整備について、（区）町村教育委員会への「周知」と「教材整備について遺漏のないよう適切な指導・助言等」を明示しています。しかしながら、教材整備を活発化するには、国からの通知を踏まえて各学校の教材研究・検討を徹底することが教材整備の活発化につながります。

～文部科学省財務課長よりの通知文～

(平成 17 年初財第 3 号・平成 17 年 6 月 2 日 発)

文部科学省が都道府県教育委員会教材整備事務主管課長宛てに出した文書(通知)を掲載いたします。下記の内容は1校当たりの金額で表示されておりますが、1学級当たりを算出するには学級数で割ることで算出できます。

【例、小学校1校当たり3,400千円÷18学級＝188,888円／1学級となり、中学校1校当たり3,200千円÷15学級＝213,333円／1学級となります。】

平成17年度の公立義務教育諸学校の教材整備について(通知)

公立義務教育諸学校の教材整備については、平成14年度より始まった新学習指導要領に基づく「総合的な学習の時間」等に対応できるよう、教材整備計画が策定され、平成14年度から5年間で総額4,300億円程度、平成17年度においては16年度に引き続き860億円程度の地方財政措置が講じられることとなっております。(平成14年1月22日付け事務連絡参照)

ついては、この措置を活用し、今後の教材整備が一層計画的に行われるよう、域内の市(区)町村教育委員会に対しこのことを周知するとともに、教材整備について遺漏のないよう適切な指導・助言等をよろしくお願いいたします。

なお、「地方交付税法等の一部を改正する法律」(平成17年法律第12号)が平成17年3月31日に公布・施行され、平成17年度の公立義務教育諸学校の教材整備に係る地方交付税措置については下表のとおり措置されることとなりましたので念のためお知らせいたします。

平成17年地方交付税単位費用積算基礎(教材関係)

【道府県分】

学校種別	測定単位	積算内容	経費
特殊教育諸学校 (盲・ろう・養護学校の義務分)	学級数(226学級)	需用費等教材費(交通安全教育関係教材、訪問教育教具費及び専門図書を含む。)	96,981千円

【市町村分】

学校種別	測定単位	積算内容	経費
小学校	学級数(18学級)	需用費等教材費(交通安全教育関係教材及び特殊学級用備品を含む。)	3,400千円
中学校	学級数(15学級)	需用費等教材費(交通安全教育関係教材及び特殊学級用備品を含む。)	3,200千円

平成17年度教材整備交付税措置額決定!!

平成17年度公立小中学校教材整備について（解説）

平成17年6月2日、文部科学省初中局財務課は都道府県教育委員会の教材整備事務主管課長あてに平成17年度教材整備のための交付税措置額について通知いたしました。通知内容は左ページのとおりで5か年計画の4年目であります。

教材整備については、平成14年度から小・中学校において新学習指導要領がスタートしたのに伴い教材整備のための新しい考え方「教材機能別分類表」が公表されました。そこで教材整備の推進のために所要経費が地方交付税で措置される事になり総務省より下記の措置額が示されました。

【新たな教材整備計画の策定】

(億円)

年 度	平成14年	15年	16年	17年	18年	計
交付税額	860億円	860	860	860	860	4300億円

【1校当たり金額・1学級当たり金額】

1校当たり金額は文部科学省の通知（左表）の通りであるが、これは小・中ともに標準学級（小18学級、中15学級）の金額を示していますので自校の学級数で換算する必要があります。

小学校 $3,400 \text{千円} \div 18 \text{学級} = 1 \text{学級当たり金額} \Rightarrow 188,888 \text{円} / 1 \text{学級}$

中学校 $3,200 \text{千円} \div 15 \text{学級} = 1 \text{学級当たり金額} \Rightarrow 213,333 \text{円} / 1 \text{学級}$

このことから、自分の学校のあるべき教材整備の金額を知るには次の算式で算出されます。

$$\boxed{\text{自校の教材整備金額} = \text{学級当たり単価} \times \text{自校の学級数}}$$

【1学級当たり積算金額の推移】

(円)

区 分	平成17年	平成16年	平成15年	平成14年
小学校	188,888	188,888	183,333	180,000
中学校	213,333	213,333	200,000	193,333

※平成14年度より「教材機能別分類表」による整備計画がスタート

【交付税交付金とは】

平成14年度からスタートした教材整備計画は補助金でなく、交付税交付金で整備されます。この「交付税交付金」とは教材整備のための補助金でなく自治体にとって何に使っても良いお金です。ですから学校現場で教材の購入の要求が無ければ折角国から自治体に配分のために積算されながら自治体の首長の考え方1つで目的外に消費されてしまいます。



先生のための「新しい教育機器・教材活用ガイドブック」販売中!!

このたび教育3団体【(社)日本教材備品協会、(社)日本教育工学振興会、(財)日本視聴覚教育協会】では教材機能別分類表に対応した機器の紹介と使用実践例21点と教材の紹介と使用実践例19点合計40品目を掲載したガイドブックを発刊した。このガイドブックは名前の通り機器・教材を先生が十分に理解して授業の場でお使いいただくための操作の手順の参考例を示したものである。定価1800円でそれぞれの団体を通して販売される。

販売窓口：(社)日本教材備品協会 FAX：03-3504-1935

全国教員発明考案品大募集!

先生方のアイデアが、 教育の可能性を広げます

応募要領

●応募作品の対象

小・中・高等学校、幼保の教育現場での使用を前提とした、教育上の効果や完成度が高い、実践的で実証事例に富んだ応募作品を求めます。

- 1.教材分野(教科で使う指導教具、学習材)
- 2.「総合的な学習の時間」分野(国際理解、情報、環境、福祉・健康、その他)
- 3.特別支援教育(盲・聾・養護・特殊)・福祉教育分野(教科、授業で使う教具)
※理科は除く

●応募資格

小・中・高等学校、特別支援(特殊)教育諸学校、大学、教育センター、幼稚園・保育所など各種教育機関の教員および職員の方。

●審査基準

・「発明考案品懸賞募集」にご応募いただいた作品は、審査員の先生方によって公正かつ慎重に審査いたします。

- 1.応募作品が教育現場で使用活用され、子どもの理解に役立つか

- 2.応募作品がアイデアに優れた独創的・発明的なものであるか
- 3.応募作品が“作品説明書”どおりに作動し、効果が確認できるか
- 4.応募作品は製品化が可能か、また製品化した場合、商品として販売が見込めるか

●「発明考案品コンクール募集」の審査方法

- 第1次審査：協会内審査委員会による審査
 - 第2次審査：協会が依頼した審査委員会の先生方による審査
 - 第3次審査：総合審査会による総合審査
- 以上の審査のほか、随時、現場の先生方のご意見を参考にします。

●提出期限と発表方法

年度募集：締め切り毎年12月末日。4月末発表予定

●提出先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-17-1
(社)日本教材備品協会「発明考案品募集」係
TEL：03-3509-6898

提出のきまり

- 1.“この教材があれば効果が上がる”という独創的・発明的な考案品であることを条件とさせていただきます。
- 2.「現品」を添付してご応募いただくことを原則とします。
※ただし、考案品が大きさなどの関係で現品の輸送が困難な場合は、「応募作品を説明した書類」および「現品写真」「ビデオなどの動画映像(5分前後)」のみによるご応募も審査の対象といたします。
- 3.ご応募には所定の応募用紙をご使用ください。応募用紙は当会事務局にお申し込みください。
- 4.応募点数に制限はありません。ただし、他の発明考案に応募していないものとします。

賞金

- 1等賞…50万円+賞状・楯
 - 2等賞…30万円+賞状・楯
 - 3等賞…10万円+賞状・楯
- 入選…2万円+賞状・楯

賞外…参加記念品

※入賞の数には制限がありません。

発行 社団法人 日本教材備品協会
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-17-1 第5森ビル9F
TEL. 03(3509)6898 FAX.03(3504)1935
URL <http://www.jema.or.jp>